

## 令和5年度第3回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 発言趣旨

1 日時 令和6年1月24日(水) 午前9時30分～11時35分

2 開催方法 オンライン(ZOOM)

3 委員(敬称略)

鈴木正嗣(岐阜大学)、江成広斗(山形大学)、藤本竜輔(農業・食品産業技術総合研究機構)、丸山哲也(栃木県林業センター)、(遠藤春男の代理)遠藤三郎(山形県猟友会)、(岩田俊彦の代理)大江慶応(山形県農業協同組合中央会)、(豊後真の代理)佐藤由英(山形市)、野口勝世(最上町)、(大野良子の代理)吉池賢太郎(米沢市)、高橋修也(鶴岡市)、岩月広太郎(山形県)

4 発言趣旨

(1) ツキノワグマ生息状況調査結果及び捕獲水準等について(報告・協議)

(事務局)

説明

**個体数の推定について**

(丸山委員)

・個体数推定が実態としてかなり低くなっている状況もある中で、その推定に基づいて捕獲水準を出しているが、あまり意味がないのではないかと。次期計画では生息数ではなく、密度指標のようなものとしてトレンドの判断に利用するのがいいのではないかと思う。

(江成委員)

・第4期の管理計画期末で2,000頭を下回る場合は検討委員会の意見を聞くことになっており、その可能性が高い確率で予想されたにもかかわらず、検討委員会を開催しなかったのは大きな問題だと思う。狩猟の在り方をどうするべきだったのか、県としての説明責任にも関わるので、今後は是非検討してほしい。

(事務局)

・今後、クマの捕獲状況により緊急的な検討委員会の開催等について検討していきたい。

(江成委員)

・管理計画はいわゆる順応的管理を採用している。順応的管理では、フィードバックと説明責任が同時に問われる。個体数推定値が不正確ではないかという指摘が繰り返し指摘されてきており、現行のクマ管理事業において最善を尽くしたとは言えない状況が続いている。モニタリング体制の見直しを強くお願いしたい。

**春季捕獲について**

(江成委員)

・春季捕獲を実施した場所で有害捕獲数が減少すれば、春季捕獲の効果があつたと判定しているようだが、この点に疑念がある。そもそも、春季捕獲は比較的奥山で

実施されることが多く、集落近隣で実施されることの多い有害捕獲とは、そもそも捕獲場所が違う。春季捕獲の効果測定は、被害軽減効果から判断されるべきではないかと思う。

(事務局)

・被害軽減効果についても検討していきたい。

(鈴木委員)

・北海道では、何年か人里周辺にいたクマから生まれたクマが人里に出て来ていることもあると言われており、春季捕獲により人里への出没が減ることには直接つながらないのではないかと。また、春季捕獲の技術は人里や市街地では通用しないという認識も必要だと思う。

(藤本委員)

・狩猟だけでは捕獲圧がかけられないので、文化として春季捕獲をするということであれば、春季捕獲で捕獲している数はそんなに多くないので害はないと思う。

### 有害捕獲について

(丸山委員)

・安定個体群であれば、有害捕獲は被害があつてやるものなので、許可の段階で妥当なものかを判断して有害捕獲をするという扱いの方がいいのではないかと。

・くくりわなで誘引餌を使う以上、クマを寄せてしまうので、餌の使い方については指導を継続していく必要がある。

(藤本委員)

・有害捕獲の数を誰もコントロールできていない状況を何とかしていく必要がある。それぞれの有害捕獲に妥当性があるのかを県は把握していく必要がある。

## (2) 山形県の野生鳥獣の管理及び被害防止対策に係る課題について (協議)

(事務局)

説明

### モニタリングについて

(丸山委員)

・イノシシでライン調査を行うのであれば、シカの糞塊調査と併せて全県的に行うのが効率的である。

・捕獲の報告書は、有害捕獲であれば手続きの際に工夫をして指導すると集まるのではないかと思う。

(鈴木委員)

・岐阜県でのカメラは複数の獣種を対象に同時に行っており、獣種ごとに調査を行うより、まとめて行った方が効率的で、限られた予算の中では非常に重要である。

・情報の収集は、長期的に見れば被害対策につながるということを共有して進めてほしい。

(江成委員)

・山形県は雪国なので冬場の雪上足跡カウント調査であれば、シカ、イノシシ、カモシカを併せてモニタリングが可能なので、統合的な調査は効率的である。

## 指導者育成について

### (江成委員)

・研修会だけでは指導者が育たないのは当初から想定されており、研修会参加者が地域ぐるみの被害防除事業の現場に積極的に参加することで、現場経験を積んでいただくというシナリオで進めてきたはずである。実際、過去には何名かが地域ぐるみの事業に携わっていた。その中核が農政部の普及課だったが、担当が農政部でなくなったことで今は意識が浸透していないと聞いている。また、そもそも一連の鳥獣対策の担い手育成は大学との連携事業だったが、大学に何も説明もないまま消失しているのは問題である。今一度進めるというのであれば、大学との連携体制を改めて検討することも可能である。

### (藤本委員)

・農業部局と環境部局で全然パイプができていないという話が多い中、山形では環境部局が農作物被害対策も一括して行うことになって、逆に農業部局からの溝ができるというのも、農と環境の連携は難しい問題だと思う。

### (鈴木委員)

・みどり自然課だけでなく、農業部門、林業部門との有機的な連携が必要で、山形県には山形大学という強みがあるので活かしていただきたい。

## 外来種について

### (江成委員)

・今年、県の委託事業で設置しているカメラにアライグマが映っていた。数年前にも外来種の事業でアライグマ痕跡を各地で確認しているが、対策に活かされていない。アライグマは早急な対策が必要な種であり、農業被害、生活被害の問題を含め、早急に対策を検討した方がよいと思う。

## 錯誤捕獲の放獣体制について

### (鈴木委員)

・放獣体制については、適切な人材を投入すれば技術は後からついてくるので、獣医師等の資格や麻醉銃などのツールからではなく、人から考えていくという発想が重要だと思う。

## 指定管理鳥獣捕獲等事業について

### (藤本委員)

・指定管理鳥獣等捕獲事業の委託先が猟友会しかないというところがほとんどだと思うが、委託する際に競争が働かない状況は不健全と思う。捕獲や被害対策ができる共同事業体ができ、競争することになれば、麻醉銃の対応ができる人がいることが強みになり、麻醉銃対応者の確保も同時にできるのではないかと。猟友会1択ではなく、かつ猟友会も損しないような方向に誘導できるように検討するとよいと思う。

### (鈴木委員)

・私が関わっているところで、体制等を担当する事業者と捕獲に特化した事業者とでジョイントベンチャー的な形で指定管理事業をうまくやっているところがある。指定管理事業はデータの収集、整理、報告も必要なので、得意でないところは得意なところと組むとうまくいくということも踏まえて検討いただきたい。

## 県の体制について

### (鈴木委員)

・今の県の体制、予算規模では無理なことがある。無理なものを明確化して、事業の絞り込み、効率化が必要だと思われる。また、みどり自然課だけではなく、県全体で検討していく、そのために検討委員会も動く、あるいは山形大学との連携を強めるという考えも必要ではないかと思う。

### (丸山委員)

・栃木県では環境森林部内に野生鳥獣対策のメインである自然環境課と林業部門があるため連携はよい。農業被害対策は農政部もやっているが、平成30年から自然環境課内に野生鳥獣対策班を作り、農業職の職員1人が野生鳥獣対策班に入り、農業の交付金の窓口にもなっている。交付金の窓口は自然環境課だが、柵関係の執行事務は農政部で行っており、役割分担ができています。他部や他課との連携を図る上では、連絡会議等などで年に1、2回の情報交換の場を持ち、意思疎通を図るとよいと思う。

・栃木県では鳥獣関係のモニタリングを研究部門が業務として行っている。モニタリングは現場の仕事も行いながら、データを蓄積して分析を責任を持って継続的にやらなければならない。本庁の行政部門では難しい部分もあるため、研究部門が一元的にモニタリングの担い手となって、様々なデータを集約し、分析する体制で行政部門と研究部門がうまく連携していけると継続的な野生鳥獣管理に資すると思う。

### (鈴木委員)

・クマの問題や農業被害の山形県の状況を見ると、秋田県や島根県のように専門職員の配置を検討してもいいのではないかと思う。今のままでは、悪くなっても改善することはないと思う。検討委員会の委員もいろんな形でサポートしてくれると思うので、県は改善するための行動をしてほしい。

### (江成委員)

・東北の別の県でも同じような問題意識を抱えているため、対策を考えたりしているので、県外との情報共有や連携体制の構築が重要だと思う。例えば、山形県ではかなりクマを捕獲したが、山形県内だけではなく東北全体で安定的個体群とみなせるのかの議論が必要である。アドバイスをする立場からも連携を是非検討していただきたい。

## 専門部会について

### (鈴木委員)

・今回出された課題を踏まえ、専門部会でロジックモデルの構築をしていきながら、改善を図ろうと考えている。また、他県でロジックモデルの作成に助言しているコンサルタントの方に意見を聞きたいと考えており、その結果について検討委員会に諮り、承認、合意を得る形で進めさせていただくことでよいか。

### (各委員)

・異議無し